

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	上下水道部経営政策課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	水道料金等収納代行業務委託	
業 務 の 概 要	上・下水道料金をコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリを利用して収納するための代行業務	
契約金額(税込)	基本料金 月額7,500円 1件あたり手数料73円 予定金額 2,797,080円 <small>※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。</small>	
契約の相手方	株式会社電算システム	
根 拠 規 定	<b>地方公営企業法施行令第21条の13第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	既存の水道料金システムは、当該業者の技術仕様に合わせた改修が行われており、他業者と改めて収納代行業務委託を締結しようとした場合、再びその業者の技術仕様に合わせた水道料金システムの改修が必要となるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部経営政策課です。